

全国戦没者追悼式参列事業 旅行業務委託先募集要領

1 事業の趣旨

先の大戦において亡くなられた方々を追悼し平和を祈念するため、政府主催により8月15日に開催される「全国戦没者追悼式」（日本武道館）に愛知県の遺族代表（以下、参加者とする。）が参列することを目的とする。

2 事業名

全国戦没者追悼式参列事業に係る旅行業務委託

3 事業内容

仕様書のとおり

4 事業実施の要件

本事業の参加者は、高齢者（18歳未満遺族及びその保護者を除いた平均年齢は、令和7年度73.4歳、令和6年度76.9歳）であり、団体行動での安全な行程の確保と、参加者に配慮した旅行内容が不可欠であり、県が定める要件に基づいて実施するものとする。

詳細については、仕様書のとおり。

5 応募資格

次の要件を全て満たし、企画競争に参加する意思がある者とする。

- (1) 物品の製造等に係る愛知県競争入札参加資格者名簿（令和8・9年度）の業務の大分類「3 役務の提供等」のうち、中分類「13 旅客業」、小分類「01 旅行」に登録されており、かつ第1希望順位であること。
- (2) 事業を円滑に遂行するため、愛知県内及び東京都内のいずれにも、本社もしくは支店等を構える法人であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 募集期間において、愛知県会計局が定める指名停止取扱要領等に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (5) 募集期間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）1(1)アに規定する調達契約からの排除措置を受けていないこと。
- (6) 過去3年間（令和5年4月1日から令和8年3月31日までの間）に高齢者を対象とした団体旅行業務を受託（主催を含む）した実績があること。

6 募集期間

令和8年4月14日（火）午前10時から令和8年4月24日（金）午後5時まで

7 契約条件

(1) 契約形態

委託契約とする。

(2) 委託金額限度額

3,209,820円以内（消費税及び地方消費税込み）

なお、見積金額（消費税及び地方消費税を除いた額）の上限は2,918,019円であり、この限度額を超える見積の企画案については失格とする。

(3) 契約保証金

愛知県財務規則第129条の2の規定により、契約金額の100分の10以上の額とする。
ただし、愛知県財務規則第129条の3の規定により、全部又は一部を免除されたときは、この限りではない。

(4) 契約期間

契約締結日から令和8年12月25日(金)まで

(5) 委託費の対象経費

- ア 参加者35人分の交通費(JR運賃・指定席特急料金)及び宿泊料金(1泊1食(朝食分)、税・サービス料金を含む。)
- イ 東京都内の行程における2日分のバス借上料(バスガイドを含む。また、宿舎以外で食事手配を行う場合はその移動の経費を含む。)
- ウ 行程中に使用する通行料金及び施設等の駐車料金
- エ 全行程にわたり同行する添乗員及び看護師に必要な経費
- オ 8月15日の日本武道館での式典終了後、参加者にバス内で配付する飲物代
- カ その他、アからオ以外で本契約において必要とされる諸経費(熱中症防止等のための物品代等)
- キ 本契約に係る消費税及び地方消費税

(6) 委託費の支払条件

上記委託費については、原則、事業完了後の精算払いとする。

(7) その他

- ア 企画提案の内容に基づく見積額は、契約時に至って同じ条件のもとで、その額を超えることは認めない。
- イ 参加者35人のほか、別に費用が支払われる参加者65人及び随行県職員4人の経費については、別紙1「企画提案書作成要領」(別表)のとおりとし、本県が指定する費用の区分けごとに、契約等の手続きを行うこととする。
- ウ 参加者数の変更及び乗降車駅の変更等の理由により、契約金額の変更を行うことがある。

8 応募方法等

(1) 企画提案書等の提出

当事業の受託を希望する場合は、以下により企画提案書等を提出すること。

ア 提出書類

- (ア) 企画競争参加意思確認票(様式1)
- (イ) 旅行業務企画提案書(様式2)
- (ウ) 愛知県及び東京都に設置されている本社または支店等について(任意様式)
- (エ) 旅行行程表(任意様式)
- (オ) 第1日目夕食メニュー・会場等参考資料(任意様式)
- (カ) 第2日目朝食メニュー・会場等参考資料(任意様式)
- (キ) 8月14日JR東京駅から貸切バス乗車場所までの徒歩経路図(任意様式)
- (ク) 8月15日JR東京駅での貸切バス降車場所(任意様式)
- (ケ) 見積書(様式3-1)
- (コ) 積算表(様式3-2)
- (サ) 危機管理体制における想定事項についての対応策(様式4)
- (シ) 熱中症防止等のために用意する物品について(様式5)
- (ス) 社会的価値の実現に資する取組に関する申告書(様式6)

イ 提出部数

(ア)：1部（正本1部）

(イ) から (ス) まで：各7部（正本1部、副本6部）

※副本については、法人名・代表者名・住所・電話番号・メールアドレス等の応募者が特定されるような事項を記載しないこと。

ウ 提出期限

令和8年4月24日（金）午後5時

※この提出期限までに全ての必要書類の提出がないものは失格とする。

エ 提出方法

持参または郵送（郵送の場合は必着、配達記録が確認できるもの）

オ 提出先

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

愛知県福祉局福祉部地域福祉課恩給援護グループ（愛知県庁西庁舎3階）

(2) 企画提案書等作成上の注意

ア 提出書類は、別紙1「企画提案書作成要領」、及び別紙2「参加者心得」を熟読して、記載すること。

イ 企画提案に係る費用は、応募者の負担とする。

ウ 企画提案は、1事業者1案とする。

エ 提出書類は返却しないものとする。

オ 採用された企画提案書の著作権については、県に帰属する。

カ 提出後の差替えは不可する。ただし、県が補正等や書類の追加提出を求める場合は、この限りではない。

(3) 問い合わせ先

本案件に係る問い合わせは、令和8年4月17日（金）午後5時までに、メールにて下記まで送信すること。問い合わせに対する回答は、令和8年4月22日（水）を目途に、問い合わせ者全員に対して行う。なお、問い合わせ者の具体的な提案事項に密接に関わるものについては、個別に回答を行う場合がある。

愛知県福祉局福祉部地域福祉課恩給援護グループ 担当：黒田

電子メール chiikifukushi@pref.aichi.lg.jp

※問い合わせメール件名は、

「全国戦没者追悼式参列事業に関する問い合わせ」としてください。

9 企画提案書等の審査・選定等

(1) 審査方法

提出された企画提案書等により応募資格等の確認を行い、応募資格を満たした参加者に対して、別に定める選考会を実施し、原則として書類審査及びプレゼンテーション（20分程度）を行い選定する。選考会の日時、場所等の詳細については、応募資格を満たした提案者に個別に通知する。

ただし、別紙2「参加者心得」第4条に該当する場合は、当該企画を無効とし、審査の対象から除外し、失格とする。

選考会は非公開とし、審査の経過等審査に関する問い合わせには応じない。

なお、審査期間中に、企画提案詳細に関する追加資料の提出を求めることがある。

これらの場合の費用は、応募者の負担とする。

(2) 審査項目

選考会においては、主に以下の項目について審査し、総合的に評価する。

- ア 事業実施体制
参加者の安全を配慮し、安全な旅行業務を行うに当たり必要な連携が取れる体制が整っているか等。
- イ 緊急時の体制整備
急病人や迷い人の発生時に全体の行程実施に支障をきたさない体制となっているか等。
- ウ 旅行行程
高齢者や本事業の趣旨を考慮した企画内容（新幹線、休憩場所等）であるか等。
- エ 行程上の食事
高齢者に配慮した食事・場所となっているか等。
- オ 見積金額
見積額が妥当かつ経済的であるか等。
- カ 社会的価値の実現に資する取組

環境に配慮した事業活動	環境マネジメントシステムの導入（いずれかの取得） ①ISO14001の認証 ②エコアクション21の認証 ③KESの認証 ④エコステージの認証
	自動車エコ事業所の認定
	あいち生物多様性企業認証
障害者等への就業支援	障害者法定雇用率の達成
	協力雇用主の登録
	保護観察対象者等の雇用
	障害者就労施設等からの調達実績
	あいち認知症パートナー企業の登録
男女共同参画社会の形成	あいち女性輝きカンパニーの認証
	女性の活躍促進宣言の提出
	えるぼし認定（プラチナえるぼし認定を含む）
仕事と生活の調和	愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録
	あいちっこ家庭教育応援企業賛同書の提出
	くるみん認定（トライくるみん認定及びプラチナくるみん認定を含む）
	愛知県休み方改革マイスター企業の認定
	愛知県「休み方改革」イニシアチブ「自社だけでなく、取引先とも一緒になって休み方改革を推進」の実施
その他	エコモビリティライフの推進（両方に該当） ①あいちエコモビリティライフ推進協議会への加入 ②エコ通勤優良事業所の認証
	安全なまちづくりと交通安全の推進（両方に該当） ①愛知県安全なまちづくり・交通安全パートナーシップ企業の登録 ②活動報告書の提出
	健康づくりの推進 ①愛知県健康経営推進企業の登録
	取引適正化の推進 ①パートナーシップ構築宣言の公表

(3) 決定

選考会において企画案を決定し、採用する。

(4) 通知

審査結果（採用、不採用）については、全提案者に対して郵送で通知する。

(5) 契約

選考会において採択提案に選定された者と委託見積限度額の範囲内で交渉の上、契約する。なお、交渉のうえ契約が締結されなかった場合は、次点の者と交渉する。

10 スケジュール（予定）

令和8年4月24日（金） 企画提案書の提出期限

5月13日（水） 旅行内容企画案選考会による審査

5月中旬 委託先の決定、契約

【以降、旅程対応について各種調整】

8月14日（金）～15日（土） 旅行添乗業務

【業務の履行を確認後、支払い】